

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 5年 2月 4日
住 所 さいたま市中央区上落合7-10-36
県内企業等の名称 一般社団法人日本ショーファー協会
代表者役職氏名 理事長 亀山 寛

一般社団法人日本ショーファー協会 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた
取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当協会は教育や検定を通じて「真のお客様サービスを提供できる人材の育成」を行っています。
顧客満足度の高いサービスを企画実行するためには社会貢献活動の経験がかかせません。地域社会活性を図るとともに、すべての人の課題を解決できる共助社会づくりを追究しSDGsの達成に貢献して参ります。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	照明のLED化を進め、エネルギー使用量の削減を図る。 <(現状値)2021年の数値> ①LED化率:25% ②エネルギー使用量:7,534kwh/年	<2030年に向けた指標> ①100% ②2,500kwh/年 <取組開始3年後に向けた指標> ①50% ②5,000kwh/年
社会	無償食料支援と自殺念慮者等に対する支援者数を増員する。 <(現状値)2021年の数値> ①無料食糧支援実施回数:12回/年(のべ48人参加) ②自殺防止対策支援者数:4名	<2030年に向けた指標> ①36回/年(のべ360人参加) ②10名 <取組開始3年後に向けた指標> ①24回/年(のべ120人参加) ②5名
経済	児童養護施設・矯正施設出身者に対する就労支援を行い、就労率の向上を目指す。 <(現状値)2021年の数値> 就労率:0%(0人/0人)	<2030年に向けた指標> 60% <取組開始3年後に向けた指標> 25%

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。